

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題 | 27年度決 算額[千 円] | 28年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容 | 29年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|---|------------------------|------------------|-----|----------------|-----------------------|---|---------------------|---------------------|------------|---|---------------------|
| 1 | 一般 | 2 | 2 | 1 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 市税の賦課等に要する経費 | 課税課 | | | ①税務の研究や他市との情報交換を行い、変化する税制に対応できるように改善を行っていく。 ②電子化の進展により、実務形態が大きく変化していることから、さらなる工夫や改善が必要である。 | 13,150 | 12,081 | 6精査・検 証 | ①税務行政について調査研究を行い、複雑化する税制度に対して対処する必要があるため。 ②他市との積極的な意見交換や各種研究会に参加し、職員の税務知識の向上を図る。 | 13,020 |
| 2 | 一般 | 2 | 2 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 市民税課税事務に要する経費 | 課税課 | | | ①地方税法や市税条例に基づき、納税義務者にとって公平公正な税負担とするため適正な課税を実施する。 ②正確かつ効率的・効果的な実施のために今後も推進していく必要がある。 | 50,618 | 47,477 | 6精査・検 証 | ①税制改正など、社会情勢の変化に留意し、常に見直しを検討し、公平性を保っていく必要があるため。 ②平成28年度より実施した特別徴収県内一斉指定に伴い、増加した関連事務の効率化を図る。 | 49,928 |
| 3 | 一般 | 2 | 2 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 諸税課税事務に要する経費 | 課税課 | | | ①窓口での申請及び軽自動車検査協会等からの異動届により、新規登録・変更・廃車の処理を行い、賦課。法人の登録等を行い、申告書により法人市民税を賦課する。 ②転出、再転入等の異動が多いため、納税義務者の適正把握。法人の実態把握、申告の指導をすすめていく必要がある。 | 8,382 | 8,281 | 6精査・検 証 | ①関係機関、各市町村との連携を密にし、円滑な税務運営により適正な課税をする必要があるため。 ②課税客体を適正に把握し、公平・公正な課税に努めていく。 | 8,422 |
| 4 | 一般 | 2 | 2 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 固定資産税課税事務に要する経費 | 課税課 | | | ①登記情報、各課からの情報提供、システム等を活用し、客体の把握、調査、評価を行い、義務者に対して賦課する。 ②評価の精度向上のための情報の交換、共有化。地図情報システム、電算システムの習熟や改善を図る。 | 30,651 | 53,100 | 6精査・検 証 | ①情報共有化、勉強会等を行い、評価内容の精度とシステム操作の技術向上を果たしたが、より業務に習熟する必要がある。 ②評価の均一化のために職員間の情報交換、技術均衡を図り、公平かつ効率的な調査、評価事務を進める必要がある。 | 31,115 |
| 5 | 一般 | 2 | 2 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 税務地図情報システムに要する経費 | 課税課 | | | ①航空写真、地図（地番図、家屋位置図、住宅地図等）課税台帳等と関連する各種データを加工・管理し表示するシステムによる固定資産の評価を行う。 ②二次利用の促進や地図情報システムの統合化に向けて検討を行う必要がある。 | 18,022 | 20,324 | 6精査・検 証 | ①土地分合筆による加筆・修正、新築・滅失家屋情報等の更新を引き続き行い、不突合・誤り・変更等の確認技術の向上を図る。 ②引き続き固定資産の異動によるシステムの更新を行い、不整合箇所の解明等、適正な課税に努める。 | 19,055 |